

施策(網掛け)及び 取組・事業	R2 担当部署	事業の内容	計画における目標値										事業実施状況												R2評価・検証結果			備考 (計画書 掲載頁)
			R2		R3		R4		R5		R6		R2		R3		R4		R5		R6		課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見			
			見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	実施状況	確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保				実績		
2-1.幼児期の教育・保育			(単位:人)										実施状況															
1号認定 (3~5歳 学校教育のみ)	子ども課 (保幼)	保育園、幼稚園、認定こども園等において、就学前の幼児の保育、教育を実施する事業です。	62	240	61	240	60	165	59	165	57	165																P67
2号認定 (3~5歳 保育の必要性あり)			618	843	589	843	560	798	531	798	508	798	子ども・子育て新制度により幼稚園教育の希望や保育の必要量・理由を調査する中で、利用調整を実施しました。2号3号認定を受けている方には現況調査を実施しました。															P67
3号認定 (0~2歳 保育の必要性あり)			390	422	370	422	361	422	353	422	346	422																P67
3-1.利用者支援事業													実施状況															
利用者支援事業	子ども課 (母子、保幼)	子どもや保護者が保育園、子ども園、幼稚園での教育・保育や放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2.5月から子ども課内に子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健事業を中心に実施するとともに、子ども課、子育て支援センター、保育園・幼稚園では入所案内や子育てサービスの紹介はもちろんのこと、子育て世代の様々な悩み相談に対応しています。															P69
3-2.地域子育て支援拠点事業			(単位:利用延人数)										実施状況															
地域子育て支援拠点事業	子ども課 (支援C)	子育て支援センター等で、子育て中の親子の交流や育児相談、親子教室、子育て関連の情報提供等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図るとともに、地域の子育てサークルの活動を支援します。	16,000	16,000	15,000	15,000	14,000	14,000	13,000	13,000	12,000	12,000	魚沼市子育て支援センターでは広場開放を新型コロナウイルス感染症対応で30分繰上げ、月曜日から金曜日の9時から15時30分、土曜日は9時から11時で実施しました。堀之内なかよし保育園での広場開放を月曜日から金曜日の9時から15時、すもんども園で8時30分から11時30分で実施しました。各保育園等で年1回から10回程度の園開放事業を実施しました。															P69
3-3.妊婦健診事業			(単位:人)										実施状況															
妊婦健診事業	子ども課 (母子)	妊娠・出産期から子育て期までの途切れない支援に配慮することが重要であり、母子保健施策の推進の一環として、妊婦の健康診査にかかる費用を助成しています。	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	妊娠の経過を確認するとともに、安心して出産に臨めるよう妊婦一般健康診査受診票(14回分)の交付及び市独自事業として15回目以降の妊婦健診の助成を行い、受診状況を把握しています。															P70

施策(網掛け)及び 取組・事業	R2 担当部署	事業の内容	計画における目標値										事業実施状況										R2評価・検証結果			備考 (計画書 掲載頁)
			R2		R3		R4		R5		R6		R2		R3		R4		R5		R6		課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
			見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保				
3-4.乳児家庭全戸訪問事業			(単位:人)										実施状況													
乳児家庭全戸訪問事業	子ども課 (母子)	訪問スタッフ、保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供等を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握しています。支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、母子の孤立を防ぎ、適切な支援につなげています。	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	保健師や育児経験者であるスタッフが生後2~3か月頃の乳児の家庭を訪問し、養育環境や子育て状況を聞き、行政サービスの紹介と子育て支援に取り組みました。													P71
3-5.養育支援訪問事業			(単位:人)										実施状況													
養育支援訪問事業	子ども課 (母子)	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して保健師、助産師、保育士等が関係機関と連携し、妊娠前から継続して必要な支援を行います。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特に支援が必要な家庭は、妊娠中から関係機関と連携して対応し、出産後は保健師と要対協と一緒に家庭訪問を実施し、連携して継続的な支援に取り組んでいます。													P72
3-6.子育て短期支援事業			(単位:人)										実施状況													
子育て短期支援事業	-	短期入所生活援助(ショートステイ)事業は、保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に保護するものです。 また、夜間養護等(トワイライトステイ)事業は、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護するものです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	現在実施していません。													P73
3-7.ファミリー・サポート・センター事業			(単位:人)										実施状況													
依頼会員	子ども課 (支援C)	児童の預かり等の子育ての援助を受けることを希望する者(依頼会員)と援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施しています。	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	依頼会員の登録者数は昨年より増えています。													P73
提供会員			13	13	13	13	14	14	14	14	15	15	提供会員の登録者数は昨年より増えています。													
3-8.一時預かり事業			(単位:実人数・幼稚園のみ延人数)										実施状況													
保育園・こども園	子ども課 (保幼)	保護者の社会参加や病氣、冠婚葬祭、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のため、一時的に子どもを保育園等で預かる事業です。 ※ここでは、保育園での一時保育、幼稚園での在園児対象の預かり保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童対象分)、地域子育て拠点施設等での一時預かりが対象となっています。	750	750	717	717	690	690	666	666	645	645	緊急時等の子育て支援のため市内の全保育園・幼稚園で実施しています。													P74
幼稚園(在園児対応)			2,000	2,000	1,912	1,912	1,840	1,840	1,776	1,776	1,720	1,720														
ファミリー・サポート・センター事業の利用	子ども課 (支援C)		12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	母子保健との連携により乳児の依頼が増え、利用者数は昨年より増加しています。													

施策(網掛け)及び 取組・事業	R2 担当部署	事業の内容	計画における目標値										事業実施状況										R2評価・検証結果			備考 (計画書 掲載頁)
			R2		R3		R4		R5		R6		R2		R3		R4		R5		R6		課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
			見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	実施状況	確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保				
3-9.延長保育事業			(単位:実人数)										実施状況													
延長保育事業	子ども課 (保幼)	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常保育時間を超えて保育が必要な場合に保育を行う事業です。	625	625	598	598	575	575	555	555	538	538	市内全保育園で実施しています。公立では全園19時まで、小出保育園では22時まで、清心保育園では19時30分(土曜は19時)までそれぞれ開園しています。													P76
3-10.病児病後児保育事業			(単位:定員数)										実施状況													
病児・病後児保育事業	子ども課 (支援C)	病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設などで看護師等が一時的に預かるものです。	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	小出病院内で病児・病後児保育室を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は減少しています。													P76
													日数													
3-11.放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)			(単位:入所児童数)										実施状況													
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子ども課 (保幼)	主に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業です。	338	380	329	380	320	380	310	380	302	380	市内の各小学校区で児童クラブを実施し、監護する者がいない児童を受け入れました。													P78
3-12.実費徴収に係る補足給付を行う事業			(単位:入所児童数)										実施状況													
実費徴収に係る補足給付事業	子ども課 (保幼)	特定教育・保育施設や特定子ども・子育て支援施設である私立幼稚園において実費徴収を行うことができることとされている副食費の費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に一部を補助する事業です。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	私立幼稚園の保護者の副食費負担について補助を実施しました。													P80

施策(網掛け)及び取組・事業	R2 担当部署	事業の内容	事業実施状況	R2評価・検証結果			備考 (計画書 掲載頁)
				課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
4-1.幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進							
幼児期の学校教育・保育の 一体的提供の推進	子ども課 (保幼)	<p>現制度では、幼児教育と保育を一体的に提供する(幼稚園と保育所の機能を併せもつ)認定こども園の普及のため、設置に関する手続きの簡素化や、財政支援の充実・強化を図り、教育・保育の総合的な提供を図るとされています。</p> <p>本市では、幼保連携型認定こども園として「すもんこども園」があります。また、幼稚園は市内に2施設(公・私立各1園。ただし公立1園は休園中)あり、市内全域を対象とした募集に対して、現在、入園者数は定員を下回っている状況です。</p> <p>ニーズ調査結果では、認定こども園、幼稚園の利用希望もあり、保護者の幼児教育への関心がうかがえます。まずは、既存の施設の有効利用を図ることを第一とし、居住地から近い施設でもニーズを満たすことができるように、既存施設の認定こども園への移行について検討します。</p>	R2	幼保連携型認定こども園である「すもんこども園」で学校教育・保育の一体的提供を行っています。			P81
4-2.質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子育て支援の役割及びその推進方針							
質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子育て支援の役割及びその 推進方針	子ども課 (保幼)	<p>現在、子どもやその家族を取り巻く環境は、急速な少子化に加え核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての孤立感、負担感の増加、児童虐待の深刻化、兄弟数の減少など様々な課題を抱えています。</p> <p>子どもの健やかな育ちを等しく保障し、本計画の基本的な視点である「子ども、家庭、地域の力」を育て、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、幼児期における教育・保育の「環境」及び「質」の向上を図る必要があります。幼稚園教諭、保育士等の人材確保、職員の資質向上のための研修の実施、職員の処遇改善を図ります。</p> <p>また、既存施設の有効利用など適正な施設規模の確保、地域型保育事業導入の推進を図るとともに、財政健全化の観点から公立保育園の民営化を含めた施設整備について引き続き検討を進めます。</p> <p>地域の子育て支援では、「放課後児童クラブ」、「一時預かり」などの事業の充実を図るほか、保護者や地域の子育ての力が高まるよう、地域性や園の特色を生かした活動、地域交流を通じて子育ての視点に立った親支援、地域での子育て支援の推進を図ります。</p>	R2	<p>■教育・保育の質の向上及び職員の資質向上のための研修 新型コロナウイルス感染症の影響により新潟県保育士会等が実施する研修会には参加できませんでしたが、各保育園等の園内研修や子育て支援センターの研修に保育士が参加し、職員の資質向上、保育・教育の質の向上に取り組みました。</p> <p>■公立保育園民営化の取組 魚沼市公立保育園等再編計画(案)を策定し、公立保育園の再編、民営化等について説明会を実施しました。</p> <p>■放課後児童クラブの充実 特別な支援を必要とする児童に対応するため、会計年度任用職員の増員や夏休み期間中の学校介助員による加配を行いました。</p> <p>■一時預かりの充実 全ての保育園で一時預かりを実施しています。平成27年から1時間単位で利用できる料金設定を行い、利便性の向上を図っています。</p> <p>■親支援、子育て支援の推進 子育て支援センターにおいて、親支援のための各種事業実施しているほか、保育園幼稚園等を含め、随時子育て相談に応じています。</p>			P81
4-3.幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)の取組の推進							
幼児期の学校教育・保育と 小学校教育との円滑な接続 (幼保小連携)の取組の推進	学校教育課 子ども課 (保幼) (支援C) 生涯学習課	<p>適正な就学支援に向けて検討などを行う「幼保小連絡会議」に放課後児童クラブを加え、小1問題だけでなく各年齢で生じる様々な問題等に対し一貫した指導が行えるよう、情報交換などによる課題を共有するほか、継続して職員及び関係者の共通理解を図ります。</p> <p>職員の相互理解を深めるため、保育参観、授業参観への積極的な参加や一貫した教育のための合同研修などによる交流の場を設けるなど連携に努めます。</p> <p>また、幼児期の学校教育・保育と小学校における教育の円滑な接続のために、行事への相互参加など異年齢交流を推進します。</p>	R2	<p>・保育園・幼稚園・小学校において、地域によっては年に何回も連絡会議を実施しています。</p> <p>また、各種行事への相互参加により連携に取り組んでいます。</p> <p>子育て支援センター主催の保育園等訪問巡回相談、ステップアップ教室へ参加し、園や保護者の教育的ニーズに対応しています。</p> <p>・特別支援教育研修会の開催について、学校だけではなく、保育園、幼稚園にも案内し、園・学校職員が共に学び合う機会を提供しています。</p> <p>・就学時健康診断では、学校からの依頼により「子育てセミナー」を開催しました。就学に向けた心構え、家庭教育の指針について、保護者への講話を行いました。</p>			P82

施策(網掛け)及び取組・事業	R2 担当部署	事業の内容	事業実施状況	R2評価・検証結果			備考 (計画書 掲載頁)	
				課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見		
5.産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保								
子ども・子育てに関する広報・周知	子ども課	市報・お知らせ版、市ホームページ、魚沼市情報メール配信サービス、暮らしのガイド、子育て便利帳、FMうおぬまを利用した周知活動を行います。	R2	市報・お知らせ版、ホームページ、メルマガ配信を利用し、保育園や幼稚園、こども園の開放事業、子育て支援センター事業の周知活動を実施しました。(私立を含む9保育園、1幼稚園、1こども園、子育て支援センター)				P83
子ども・子育てに関する相談受付	子ども課 (保幼) (母子) (支援C) 市民課 (市民相談係)	市民相談センター、民生委員・児童委員、保育園・幼稚園、子育て支援センター、保健師を活用して、妊娠、出産、育児、生活にかかる不安を取り除き、解消します。	R2	保育園等では日々の保育や園開放事業で気軽に相談に応じる体制を作っています。 子育て支援センターでは日々の広場開放や電話で相談に応じるほか、毎週月曜の計測日に看護師による相談、その他栄養相談・健康相談を随時実施しました。 市民相談センターでは、担当部署へ取次ぎのほか、傾聴に心がけ相談対応を行いました。 乳幼児健診等を通じて、保護者の心配事や子育て環境等の把握に努め、不安軽減や孤立化予防を行っています。				
6-1.児童虐待防止対策の充実								
子どもからの相談体制確立	子ども課 (支援C)	子どもスマイルコールを設置して、子ども達から直接「いじめ・虐待等」の相談を受けます。	R2	継続して子どもスマイルコールを設置しています。				P84
「子どもスマイルコール」カード配布	子ども課 (支援C)	「いじめ・虐待等」の相談のための連絡先等周知カードを広く配付します。	R2	子ども課窓口等への設置を行うとともに、虐待かもと思ったら、全国共通ダイヤル「189」チラシ配布、ポスター掲示を庁舎、公民館、保育園、学校などで実施しました。				
こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	子ども課 (母子)	生まれてから4か月までの乳児の家庭に訪問して、育児不安等について様子を伺います。(H21年から全戸訪問実施)	R2	養育環境や子育ての様子を確認するため、対象家庭全ての訪問を目指していますが、新型コロナウイルス感染症予防を理由に訪問を拒否される家庭もありました。また、産後の継続支援が必要な保護者に対しては保健師が訪問を実施しました。				
要保護児童対策地域協議会	子ども課 (支援C)	虐待相談、ケース検討、問題を抱える家庭への効果的な支援など、関係機関との連携による要保護児童ネットワークを活用して問題解決を図ります。	R2	協議会代表者会議1回、実務担当者会議4回、個別支援ケース会議を37回開催し、情報共有と効果的な支援や個別のケース検討を行いました。				
要保護児童関係機関との協働	子ども課 (支援C)	要保護児童対策地域協議会の個別ケース支援会議など、関係機関と協働して被虐待児家庭への支援を行います。	R2	児童相談所、市保健師、学校、保育園、幼稚園などとともに要保護児童とその家庭への支援を行いました。必要に応じ関係機関と情報共有を図るほか、一緒に訪問等を実施しました。				
養育支援訪問事業	子ども課 (母子)	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による支援を行います。	R2	妊娠届出時から気になる妊婦は、特定妊婦として関係機関と連携して対応しました。また、出産後は要対協と同行訪問を実施しました。				
6-2.ひとり親家庭の自立支援の推進								
児童扶養手当	子ども課 (児福)	18歳以下の児童(障害のある子どもは20歳未満)を養育しているひとり親家庭の父または母や、父母に代わって児童を養育している方に、手当を支給します。(所得制限有)	R2	離婚届やひとり親世帯の転入の際に、窓口担当者との連携を図り、申請漏れがないようにしました。 新規申請・転入者数 ●●人(R3.3月末) 資格喪失・転出者数 ●●人(R3.3月末) 認定者数 ●●人(R3.3月末) 受給者数 ●●人(R3.3月末)				P84
ひとり親医療費助成	子ども課 (児福)	ひとり親家庭等に対し医療費を助成します。(所得制限有)	R2	令和3年1月より児童の通院と訪問看護の自己負担を無償化しました。(魚沼市独自事業) 受給者大人●●人、子ども●●人、計●●人(R3.3月末)				

施策(網掛け)及び取組・事業	R2 担当部署	事業の内容	事業実施状況	R2評価・検証結果			備考 (計画書 掲載頁)
				課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
自立支援教育訓練給付金	子ども課 (児福)	ひとり親家庭の父または母が、就業に結びつくと考えられる教育訓練講座を受講した場合に受講費の一部を助成します。(所得制限有)	R2 児童扶養手当のパンフレット等により、制度の周知を行いました。 制度についての問い合わせは数件あったものの、今年度の申請は0人でした。				P84
高等職業訓練促進給付金	子ども課 (児福)	ひとり親家庭の父または母が、資格取得のために養成期間で修業した際に修業期間の生活費を支給します。(所得制限有)	R2 児童扶養手当のパンフレット等により、制度の周知を行いました。 前年度から引き続き申請があった2人に給付金を支給しました。				
ひとり親に対する放課後児童クラブ負担金の軽減	子ども課 (保幼)	ひとり親家庭の負担金を1/2に軽減します。	R2 放課後児童クラブを利用するひとり親家庭の負担金を1/2に減額しています。 令和2年度における対象世帯数は31世帯で、対象児童数は39人です。				
保育料の軽減	子ども課 (保幼)	ひとり親世帯で非課税世帯等の場合に、保育料を軽減します。	R2 ひとり親世帯で非課税の場合、保育料は無償。 市民税所得割額48,600円未満の世帯は保育料が1,000円の減額のうち半額、77,101円未満の世帯は、2号認定で6,000円(令和元年10月からは無償)、3号認定で9,000円に軽減しました。また、2子以降は保育料無償としました。				
6-3.障害児施策の充実							
つくしプレイ教室	子ども課 (支援C)	発達に課題のある就園前児童の療育教室	R2 未就園児とその保護者を対象に、水曜クラス46回、木曜クラス11回、延べ利用人数274人				P85
ステップアップ教室	子ども課 (支援C)	発達に課題のある就学前児童の療育教室	R2 未就学児とその保護者を対象に延べ48回開催しました。3クラスに分けて対象児延べ336人				
ペアレントプログラム	子ども課 (支援C)	子育てに難しさを感じる保護者が子育てに自信を待てるようになることを目的としたペアレントプログラムを実施します。	R2 2歳児から5歳児までの保護者6名の応募があり、全6回のペアレントプログラムを実施しました。				
就学相談	学校教育課	障害の状態等に応じて適切な教育を行うための就学相談を行います。	R2 ・学校教育課が小・中学校へ委嘱した専門員による園訪問及び観察、個別面談等を通じて、保護者及び職員の就学相談に対応しています。 ・教育支援委員会を開催し、就学相談を希望した幼児の情報をもとに、望ましい就学先を審議しています。 ・教育支援委員会委員には、医師、大学教授等を招聘し、専門的な見地からアドバイスをしています。				
支援ファイルの活用	福祉支援課	教育、医療、福祉、就労等の関係機関と連携による相談支援を継続的に実施するための「相談支援ファイル」を作成し、活用します。	R2 魚沼市自立支援協議会の療育支援部会に於いて活用方法や内容の修正について検討中 ○令和2年度中交付人数 ●人 (内訳) 子育て支援センター経由 ●人 うぬま相談支援センター経由 ●人 子育て世代包括支援センター経由 ●人				
保育園障害児受入れ	子ども課 (保幼)	職員の研修機会をつくり、障害・発達障害児の受入れを行います。	R2 新型コロナウイルス感染症の影響により新潟県保育士会等が実施する研修会には参加できませんでしたが、各保育園内で支援方法について定期的に研修を実施し、障害・発達障害児の受入を行っています。				

施策(網掛け)及び取組・事業	R2 担当部署	事業の内容	事業実施状況	R2評価・検証結果			備考 (計画書 掲載頁)
				課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
放課後児童クラブ障害児受入れ	子ども課 (保幼)	職員の研修機会をつくり、小学生の障害・発達障害児の受入れを行います。	R2 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市外で行われる研修会に参加することはできませんでした。 ・支援員で企画した研修会で障害を持つ児童の特徴や接し方を学ぶテーマで学習しました。				P85
保育園等巡回相談事業	子ども課 (支援C)	保育園・幼稚園、子ども園に支援チームが訪問し、発達に不安のある児童とその保護者や支援を担当する保育士からの相談に応じ、園生活を安心して送られるよう支援します。	R2 保育園、幼稚園、子ども園を年2回訪問し、保護者や支援を担当する保育士に対して、対応に対する助言や支援方針の検討を行いました。13園、対象児50人				
相談支援事業	福祉支援課	「うおぬま相談支援センター」に委託し、身体、知的、精神、発達障害等を対象に様々な相談に対応するとともに、関係機関との連絡調整を図ります。	R2 ○障害児の相談及び障害福祉サービス利用にかかる支援等を実施します。 ○障害児の相談件数 ●件 障害区分 知的 ●件 精神 ●件 身体 ●件				
日中一時支援事業	福祉支援課	障害のある方に日中活動の場を提供し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の休息を目的とした一時的な見守りを行います。	R2 ○R3年3月末支給決定者数の実績 ●人(うち児童●人) ○令和2年度実利用者数の実績 ●人(うち児童●人)				
発達障害への意識啓発	福祉支援課 子ども課 (支援C)	一般の保護者に対し、発達障害への理解を深めてもらうために、発達障害教育やセミナーを開催します。	R2 ■福祉支援課実施なし ■子育て支援センター ペアレントプログラム講座(6回コース、参加者7人、延べ38人)を2歳～年長児の保護者を対象に実施しました。				
重度心身障害者医療費助成	福祉支援課	重度心身障害者の医療費を助成します。	R2 令和3年1月より20歳未満にかかる通院と訪問看護の自己負担を無償化しました。 R3.3月末現在 18歳以下●人 (うち、15歳以下●人)				
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	子ども課 (母子)	小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者に日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	R2 実施実績なし				
障害児福祉手当	福祉支援課	常時介護を要する在宅の20歳未満の最重度の障害児に支給し、福祉の増進を図ります。	R2 R3.3月末現在 ●人				
特別児童扶養手当	福祉支援課	一定の障害を有する児童を育てている方に手当を支給し、福祉の増進を図ります。	R2 R3.3月末現在 ●人				
7.労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携							
職場における子育て意識啓発	商工課	・雇用主に対する子育て意識の啓発と支援策の提案等を行います。 ・仕事と生活の調和の実現に積極的に取組む企業に対する認定制度・認定マーク(くるみん)及び特例認定マーク(ブラチナくるみん)の周知を行います。 ・雇用保険の被保険者の方の育児休業中の収入として、育児休業給付金受給があることの周知を行います。	R2 新入社員及び入社後2～3年の若手社員を対象に、中小企業の人材育成やワークライフバランスに関するセミナーを実施し、その際に啓発・周知を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりセミナーを実施することができませんでした。				P87